

# 朝日村公共施設等総合管理計画

(平成 28 年度～令和 17 年度)



作成：平成 28 年 7 月

改訂：令和 4 年 3 月

朝日村

<b>第1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画の期間.....	2
4. 対象となる公共施設等.....	2
<b>第2章 朝日村の公共施設等を取り巻く現状</b> .....	<b>3</b>
1. 人口動向.....	3
2. 財政状況.....	4
<b>第3章 本計画の対象となる施設の現状と課題</b> .....	<b>6</b>
1. 公共施設の現状と課題.....	6
2. インフラ資産の現状.....	11
<b>第4章 公共施設等の管理に関する基本方針と目標</b> .....	<b>13</b>
1. 公共施設.....	13
2. インフラ資産.....	15
<b>第5章 施設類型ごとの管理の基本方針</b> .....	<b>16</b>
1. 行政系施設.....	16
2. 学校教育系施設.....	17
3. 子育て支援施設.....	18
4. 村民文化系施設.....	19
5. 社会教育系施設.....	20
6. スポーツ・レクリエーション系施設.....	21
7. 産業系施設.....	22
8. 保健・福祉施設.....	23
9. その他の施設.....	24
10. インフラ資産.....	25
<b>第6章 計画の推進</b> .....	<b>26</b>
1. 計画推進体制.....	26
2. 住民への情報提供.....	26
3. フォローアップの実施.....	26
<b>資料編</b> .....	<b>28</b>

# 第1章 はじめに

## 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

わが国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である」との認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。それを受けて、平成26年4月22日に「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」の通達により、地方公共団体においてもインフラ長寿命化基本計画に基づき、行動計画を策定することとされました。

朝日村でも、これまで多くの公共施設(庁舎・学校等の公共建築物)や、道路・橋梁・上下水道等のインフラ施設などを整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。しかし、将来、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化が予想されています。

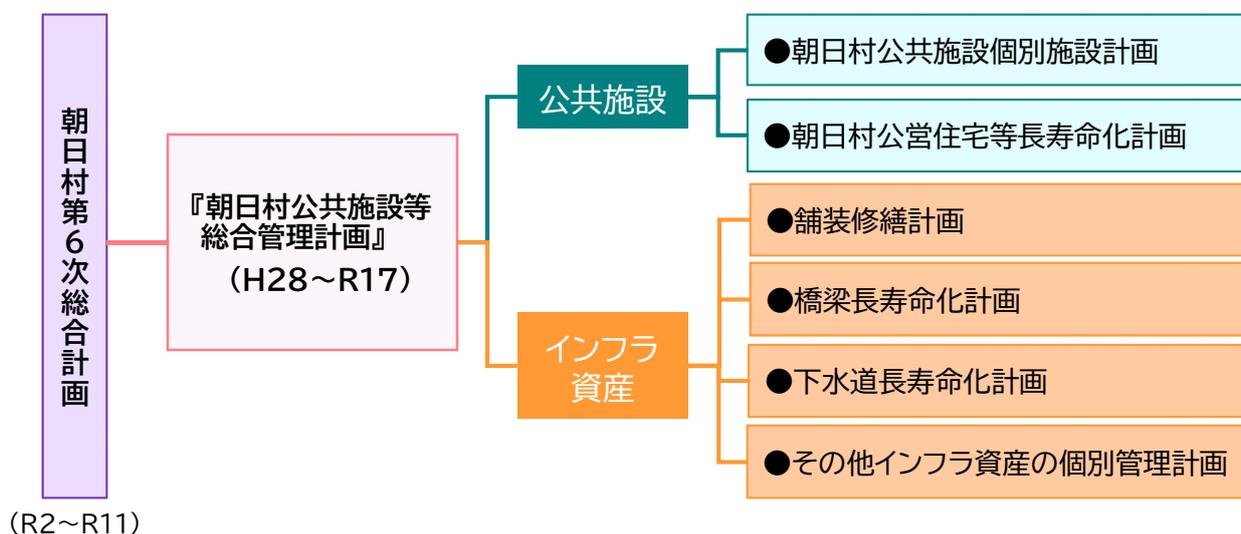
こうした状況を踏まえ、2016(平成28)年に、将来を見据えて公共施設全体のあり方を見直す方策として朝日村公共施設等総合管理計画(以下、本計画という)を策定しました。また、本計画を受けて、2019(令和元)年に、朝日村公共施設個別施設計画(以下、個別施設計画という)を策定し、公共施設ごとの維持管理計画(中長期計画)をまとめました。

今回、策定から5年が経過し、社会情勢が変化したことや個別施設計画の策定を受け、さらなる次世代への負担軽減、財政負担の平準化を実現するため、本計画の見直しを行います。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、朝日村における将来人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づいて策定するものであると同時に、個別施設ごとの計画等に係る基本的な方針を示すものです。

図表 1 本計画の位置づけ



### 3. 計画の期間

本計画の推進においては中長期的な取組が必要であることから、2016（平成 28）年度を初年度とし 2035（令和 17）年度までの 20 年間に計画期間とします。

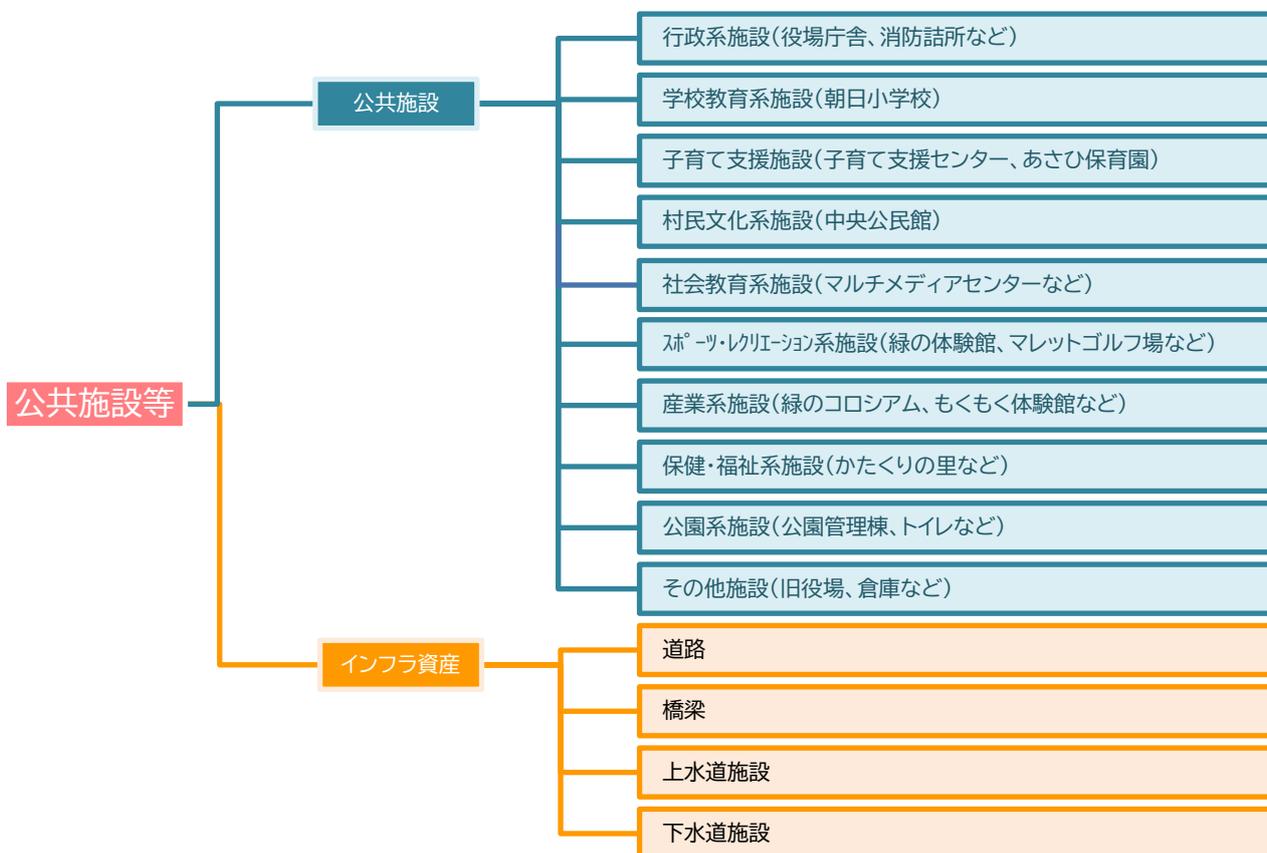
なお、計画期間中は進捗管理や内容の充実を図りつつ随時見直しを行うこととします。

### 4. 対象となる公共施設等

本計画では、村が所有する公共施設（役場等の行政、教育、保健・福祉、観光などの建物）とインフラ資産（道路、橋梁、上水道、下水道等）を対象とします。

具体的な施設は、巻末の資料編に記します。

図表 2 本計画の対象となる公共施設等



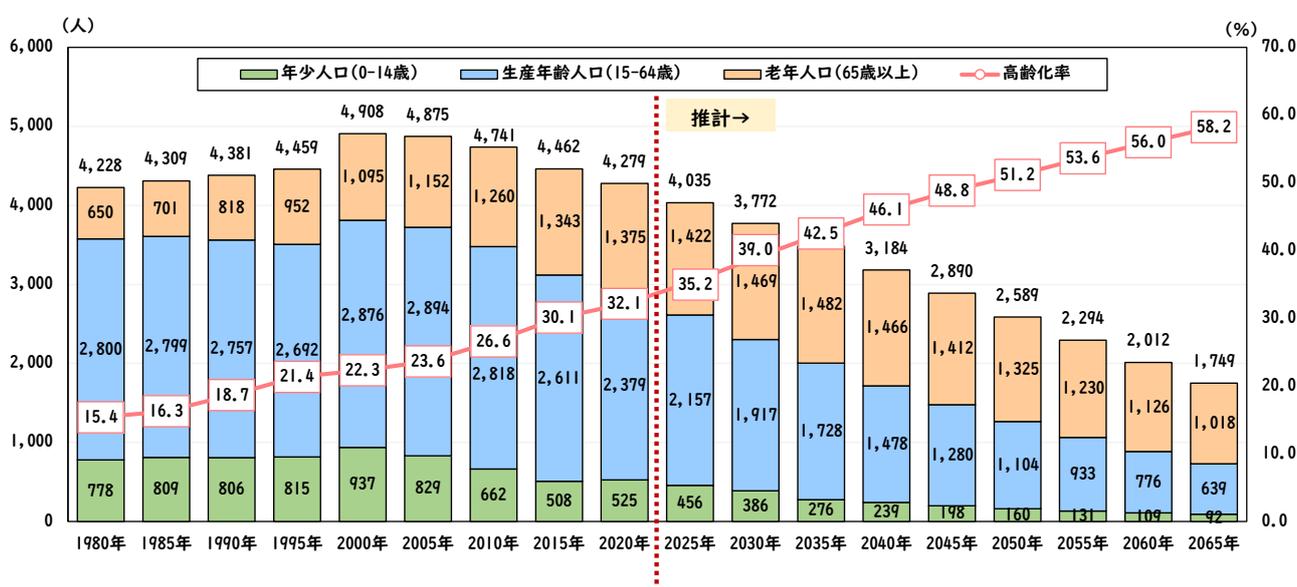
## 第2章 朝日村の公共施設等を取り巻く現状

### 1. 人口動向

本村の人口は、2000（平成12）年をピークに減少に転じ、2020（令和2）年には4,279人となっています。1990（平成2）年から老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回りはじめ、2005（平成17）年以降は生産年齢人口（15～64歳）が減少しています。一方、老年人口は増え続け、2020（令和2）年には高齢化率は32.1%となっています。さらに2035（令和17）年には高齢化率は40%を超えると推計されています。

人口が減少することで公共施設等への需要が縮小するとともに、年齢の構成が変化することで求められる機能も変化することが見込まれます。

図表 3 年齢3区分人口の推移と推計



出典：～2020年（令和2年）は総務省「国勢調査」、  
 2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計  
 （注）実績の総人口は年齢不詳を含む

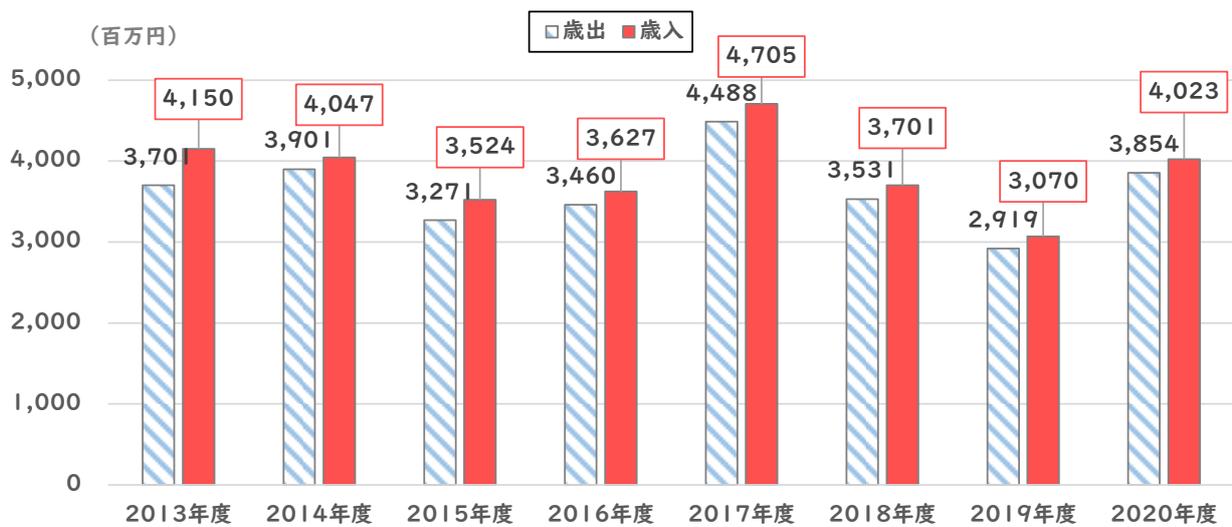
## 2. 財政状況

### (1) 歳入と歳出の推移

本村は安定した財政運営に努めてきましたが、あさひ保育園新築と緑の体験館およびキャンプ場のコテージ新築のための繰入金と地方債の増加があった 2017(平成 29)年度以降、歳入が減少していましたが、2020(令和 2)年度に増加に転じました。歳出も同様の傾向です。

また、今後、老年人口の増加により社会保障関係費の増加することが見込まれます。また、建築後、相当年数が経過した公共施設やインフラ設備の維持管理、改築が必要となり、より一層厳しい財政運営が求められると考えられます。

図表 4 歳出、歳入の推移

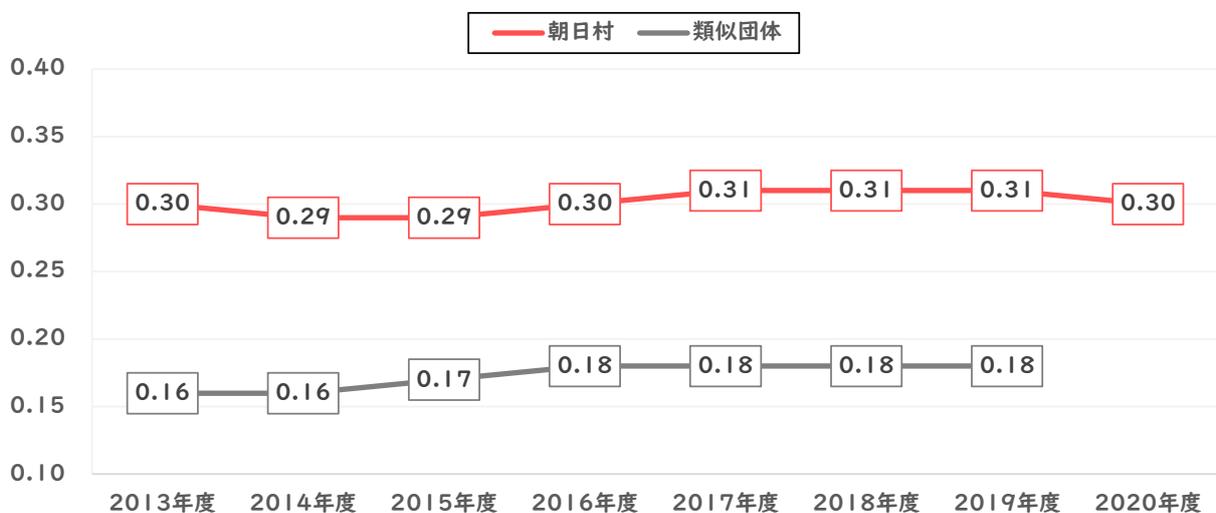


出典:朝日村企画財政課

### (2) 財政力指数

本村の財政力指数<sup>1</sup>は2020(令和 2)年度で0.30です。近年は、横ばいが続いています。類似団体と比較すると一貫して高くなっています。

図表 5 財政力指数の推移



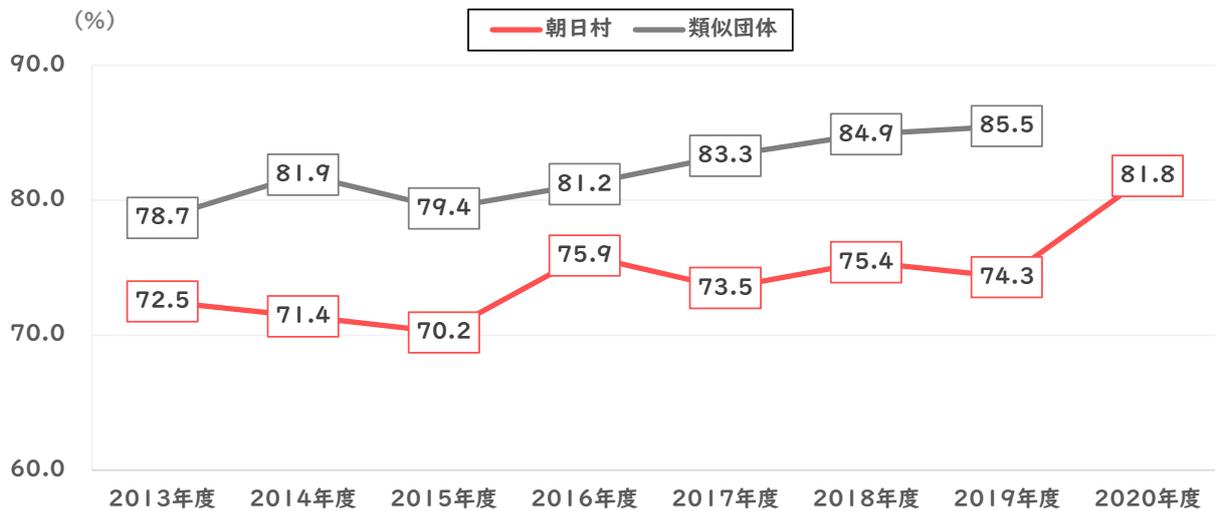
出典:朝日村企画財政課

<sup>1</sup> 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、高いほど財源に余裕があるといえます

### (3) 経常収支比率

本村の経常収支比率<sup>2</sup>は2019(令和元)年度まで75%前後で推移していましたが、人件費、物件費、公営事業会計への一般会計負担が増加したことにより2020(令和2)年度に81.8%に上昇しています。類似団体よりも低い水準ではありますが、以前より一般財源の用途選択の幅が狭まったといえます。

図表 6 経常収支比率の推移

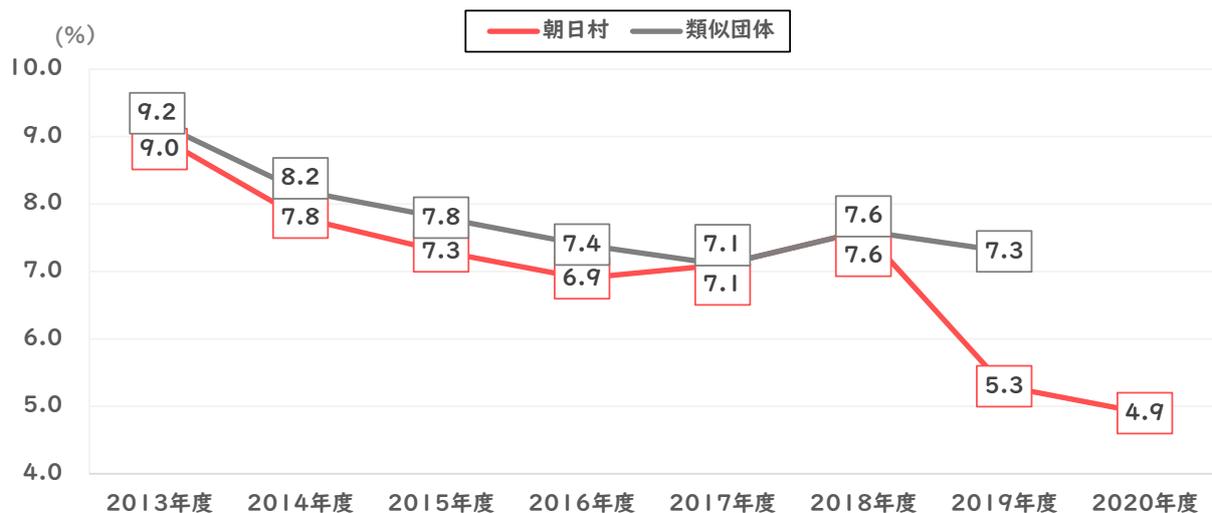


出典:朝日村企画財政課

### (4) 実質公債費比率

実質公債費比率<sup>3</sup>は2018(平成30)年度まで7%から9%で推移していましたが、2019(令和元)年度に、一般会計元利償還金の額が減少したことに加え、下水道事業会計における資本費平準化債の活用により、一般会計繰入金負担が減少し、5.3%に低下しています。これにより、2018(平成30)年度まで類似団体とほぼ同水準でしたが、2019(令和元)年度以降は大きく下回っています。

図表 7 実質公債費比率の推移



出典:朝日村企画財政課

<sup>2</sup> 経常収支比率：経常一般財源に占める、経常的経費(人件費、扶助費、公債費等)の割合です

<sup>3</sup> 実質公債費比率：一般会計が負担する借入金(地方債等)の返済が標準財政規模に占める割合を表す指標で、18%を超えると地方債の発行に際し、総務省の許可が必要となります。

## 第3章 本計画の対象となる施設の現状と課題

本計画の対象となる公共施設（庁舎、公民館等の建物）とインフラ資産（道路、橋梁、上水道、下水道、公園等）の現状をまとめます。

### 1. 公共施設の現状と課題

#### (1) 保有する公共施設数と面積

本計画対象の公共施設の棟数は116棟で、延床面積総量は29,158.39㎡です。2020（令和2）年の住民一人当たりの公共施設延床面積は6.81㎡/人※1で、全国平均の3.63㎡/人※2の1.88倍となります。

延床面積の構成比で見ると、学校教育系施設が23.9%と最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が23.0%、行政系施設が12.1%の順となっており、この3分類で59.0%を占めています。

なお、第2章で示したように、将来、少子高齢化がさらに進む見込みです。そのため、教育系施設、子育て施設への需要が縮小する一方、保健・福祉施設への需要が増加する可能性があります。

役場庁舎、朝日小学校、あさひ保育園、保健・福祉施設など廃止や統合ができない施設は維持し、社会情勢やニーズの変化に伴い、求められる役割が変化する施設については、活用方法の見直しや今後の改修又は建て替えに際しては十分に検討したうえで、実施する必要があります。

※1 公共施設延床面積29,158.39㎡(村営住宅を除く)÷4,279人(令和2年国勢調査結果)÷6.81㎡/人

※2 H24.3 総務省自治財政局財務調査課：「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（人口1人当たり公共施設の延床面積・中央値）

図表 8 施設類型別公共施設の施設数と延床面積

施設類型	棟数	延床面積(㎡)	構成比
行政系施設	16	3,534.59	12.1%
学校教育系施設	13	6,959.00	23.9%
子育て支援施設	5	2,749.40	9.4%
村民文化系施設	1	1,330.14	4.6%
社会教育系施設	8	2,178.33	7.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	40	6,703.79	23.0%
産業系施設	6	780.66	2.7%
保険・福祉施設	5	2,921.77	10.0%
公園施設	3	193.47	0.7%
その他	19	1,807.24	6.2%
合計	116	29,158.39	100.0%

出典：朝日村総務課

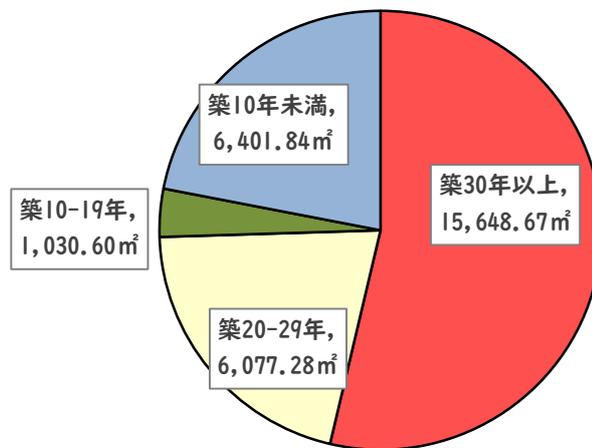
## (2) 築年別整備状況

築年数をみると、2021（令和3）年時点で、築30年以上の建物の延床面積は15,648.67㎡で、全体の53.7%を占めています。

築30年以上の建物のうち最も多いのは学校教育系施設です。5,900.00㎡で築30年以上の建物の37.7%を占めます。次に多いのはスポーツ・レクリエーション系施設で4,443.55㎡、28.4%を占めており、この2分類で66.1%となっています。

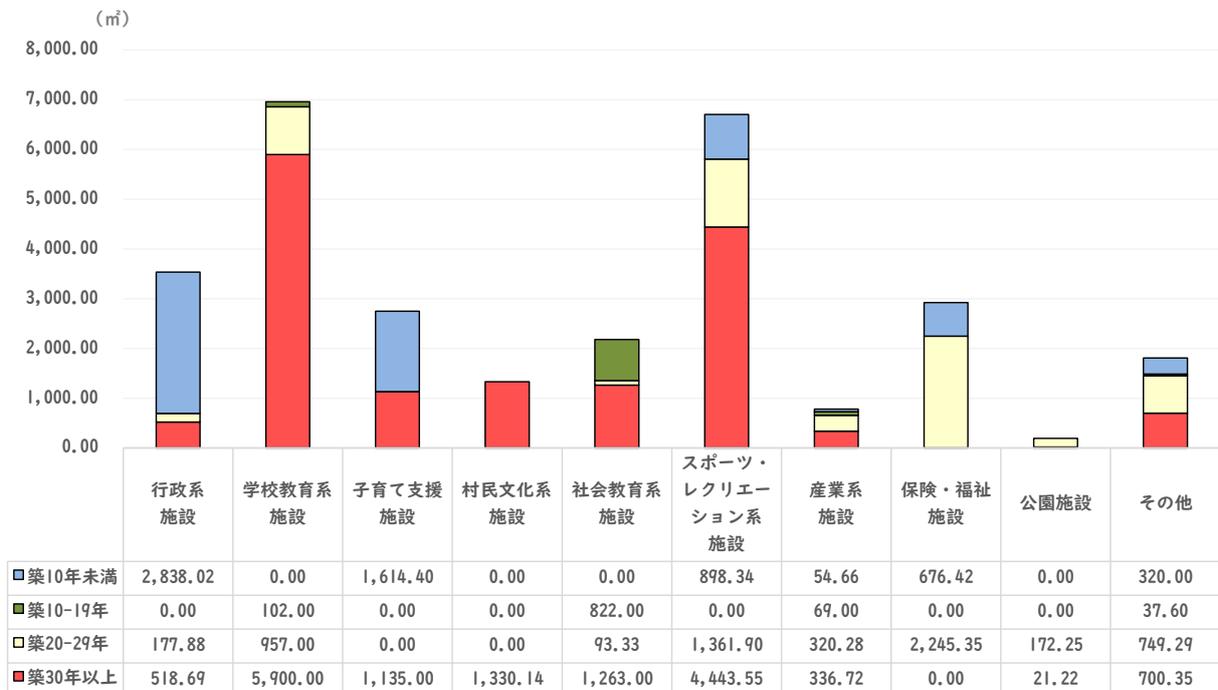
なお、建築基準法改正前（1981（昭和56）年以前）に建てられた施設はすべて耐震化が実施されています。

図表 9 築年数別延床面積



出典：朝日村総務課

図表 10 施設分類別の築年数別延床面積



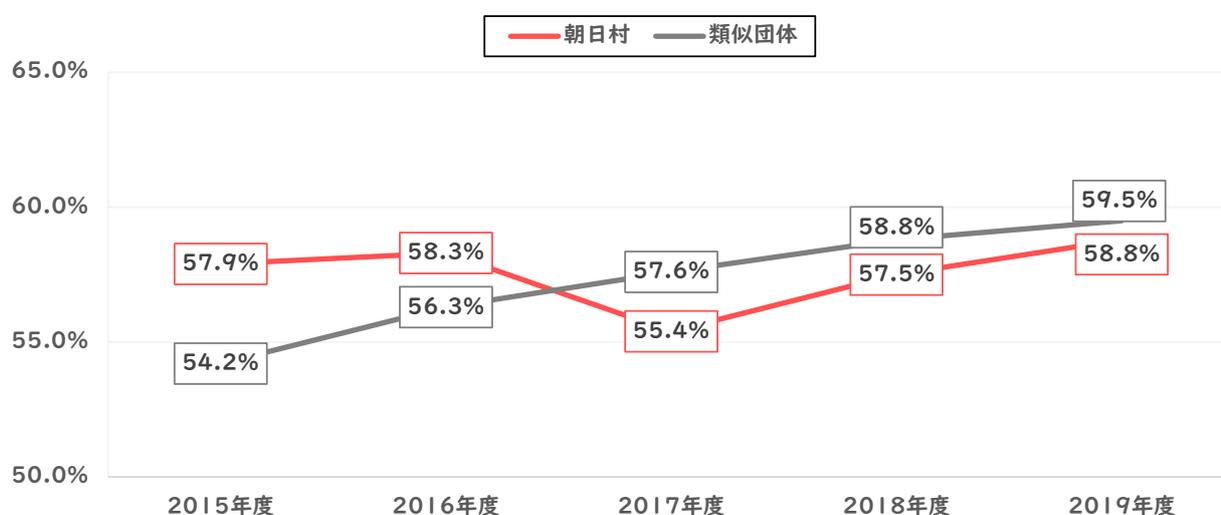
出典：朝日村総務課

### (3) 有形固定資産減価償却率

本村の有形固定資産減価償却率<sup>4</sup>は、2016（平成 28）年度まで上昇傾向でしたが、2017（平成 29）年度に庁舎を新設したことで 55.4%まで下がりました。その後、再び上昇し、2019（令和元）年度は 58.8%となっています。

類似団体と比較すると若干低い水準にありますが、これは庁舎を新設したためです。有形固定資産減価償却率の伸び率は類似団体と同程度であることや、前述のように築 30 年以上経過した施設があることを踏まえて、本計画、個別施設計画に沿って計画的な維持管理を行っていく必要があります。

図表 11 有形固定資産減価償却率の推移



出典：長野県 市町村財政状況資料集（令和元年度）

<sup>4</sup>有形固定資産減価償却率：地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、減価償却累計額／取得価額で算出されます。減価償却とは、建物や機械装置など時間の経過等によって価値が減っていく資産について、価値の減少を反映させる会計処理です。減価償却累計額が大きい、すなわち有形固定資産減価償却率が大きいほど、資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少していることを表しています。

#### (4) 維持管理コスト

2013～2017(平成 25～29)年度の5年間の公共施設(公営住宅、上下水道施設を除く)の施設関連経費は、約 120～1250 百万円で、5年間の平均は約 500 百万円となります。

なお、2014(平成 26)年度緑の体験館コテージ建設、2015(平成 27)年度の農業者トレーニングセンター体育館の非構造部材耐震化、2016～2017(平成 28～29)年度にかけて行われた役場建設工事等により、当該年度の施設整備費が高額となっています。

図表 12 施設関連経費の推移表

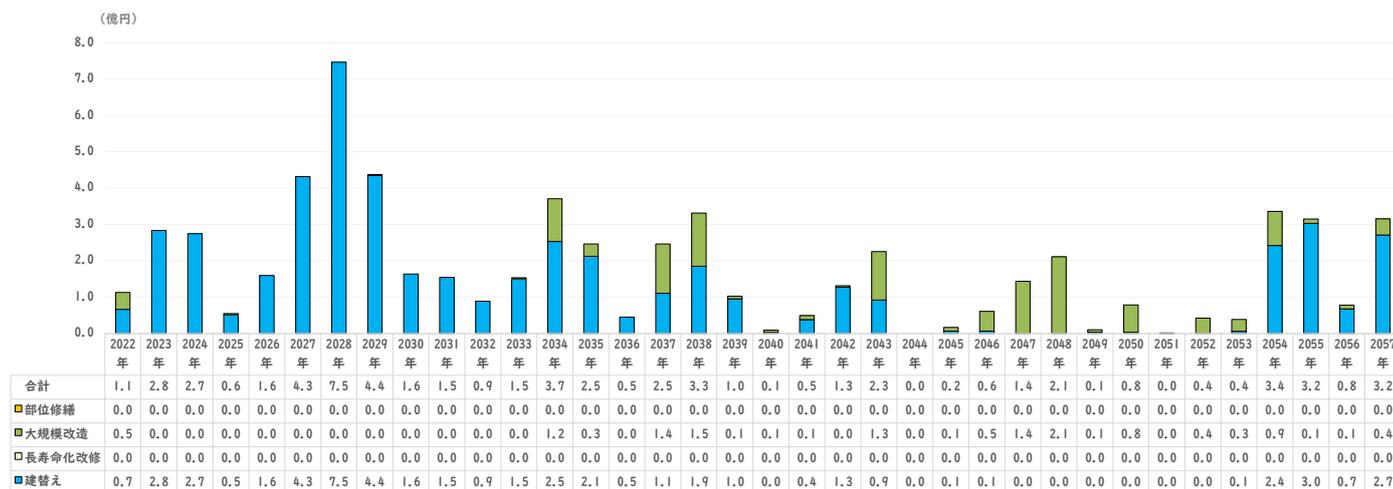
単位:万円

	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
施設整備費	7,296	41,823	44,442	5,695	120,129
維持修繕費	721	643	410	364	899
その他 施設整備費	404	393	28	2,168	197
委託費	631	2,600	1,834	2,286	1,212
光熱水費	2,742	2,344	2,574	1,803	2,279
計	11,794	47,803	49,289	12,315	124,717

## (5) 維持管理コストの推計

村が保有する116施設すべてを従来通りのサイクルで、同規模(延床面積)に建替え、維持した場合、2022(令和4)年から2057(令和39)年までの36年間で64.8億円の費用がかかると推計されます。2028(令和10)年の朝日小学校関連の建て替えなど、費用が集中する年があります。費用が集中した年は財源が確保できなくなることも見込まれることから、長寿命化等により、更新時期を分散させ、費用の平準化を図る必要があります。

図表 13 従来通りのサイクルで施設を建替え、維持した場合の費用試算



※文部科学省 学校施設長寿命化計画策定にかかる費用試算シートにて算出した

(単位:億円)

期間	2022-2031年	2032-2041年	2042-2051年	2052-2057年	合計
更新費用	28.2	16.5	8.8	11.3	64.8
1年あたりの更新費用	2.8	1.6	0.9	1.9	1.8

## (6) 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画策定(2016(平成28)年度)後、個別施設計画に則して、おひさま保育園、あおぞら保育園を廃止しました。

今後、旧役場庁舎、旧役場公用車車庫、公民館南車庫についても廃止を予定しており、さらなる維持管理、更新費用の縮減に努めています。

住民のニーズを注視しながら、行政と関係者、議会が連携して必要性の低い施設の要不要の判断を行っていくことが求められています。

## 2. インフラ資産の現状

道路、橋梁、上下水道の保有量を整理します。あわせて、本計画策定時(2016(平成28)年度)からの増減を示します。

### (1) 道路

図表 14 保有する道路の量

種別	2016年度		2021年度		増減	
	実延長 (m)	道路部 面積 (㎡)	実延長 (m)	道路部 面積 (㎡)	実延長 (m)	道路部 面積 (㎡)
村道	130,455.00	791,368.00	132,070.00	815,731.00	1,615.00	24,363.00
農道	3,864.00	10,850.50	3,489.00	9,725.50	-375.00	-1,125.00
林道	38,386.00	127,432.00	38,386.00	127,432.00	0.00	0.00
合計	172,705.00	929,650.50	173,945.00	952,888.50	1,240.00	23,238.00

### (2) 橋梁

図表 15 保有する橋梁の量

橋種	2016年度			2021年度			増減		
	本数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)	本数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)	本数 (本)	延長 (m)	面積 (㎡)
PC橋	6	167.95	924.83	6	167.8	924.83	0	-0.15	0
RC橋	20	134.9	646.70	21	137.4	661.08	1	2.5	14.38
鋼橋	2	47.6	190.39	2	47.6	190.39	0	0	0
鋼とRC (PC)橋との 混合橋	1	61	549.00	1	61	549.00	0	0	0
合計	29	411.45	2,310.92	30	413.8	2,325.30	1	2.35	14.38

### (3) 上水道

図表 16 保有する上水道施設

種別	2016 年度	2021 年度	増減
浄水場(施設)	1	1	0
配水池(箇所)	4	4	0

図表 17 管種別上水道保有量

管種	管径	2016 年度 (m)	2021 年度 (m)	増減 (m)
導水管	管径 300mm 未満	265	265	0
送水管	管径 300mm 未満	1,958	1,958	0
配水管	管径 50mm 以下	3	3	0
	管径 75mm 以下	3,662	4,213	551
	管径 100mm 以下	6,606	6,638	32
	管径 125mm 以下	0	0	0
	管径 150mm 以下	2,907	2,907	0
	管径 200mm 以下	1,850	1,850	0
合計		17,251	17,834	583

### (4) 下水道

図表 18 保有する下水道施設

種別	2016 年度	2021 年度	増減
施設	1	1	0

図表 19 下水道保有量

管径	2016 年度 (m)	2021 年度 (m)	増減 (m)
250mm 以下	56,135	56,567	432

# 第4章 公共施設等の管理に関する基本方針と目標

## 1. 公共施設

### (1) 基本方針

#### (ア)人口や需要の変化に対応した「質」と「量」の適正化

人口減少や年齢構成の変化にともなう、公共施設に対する需要と量の変化に対応します。そのため、個々の施設について「将来にわたり必要な公共施設か、求められるサービスなのか」を検討し、施設の維持管理・修繕・更新の優先順位を設け、「質」と「量」の適正化を図ります。

検討にあたっては、床面積の削減ありきではなく、施設のあり方を踏まえた多様な取り組みによりコストの縮減や財源の確保などに努めます。

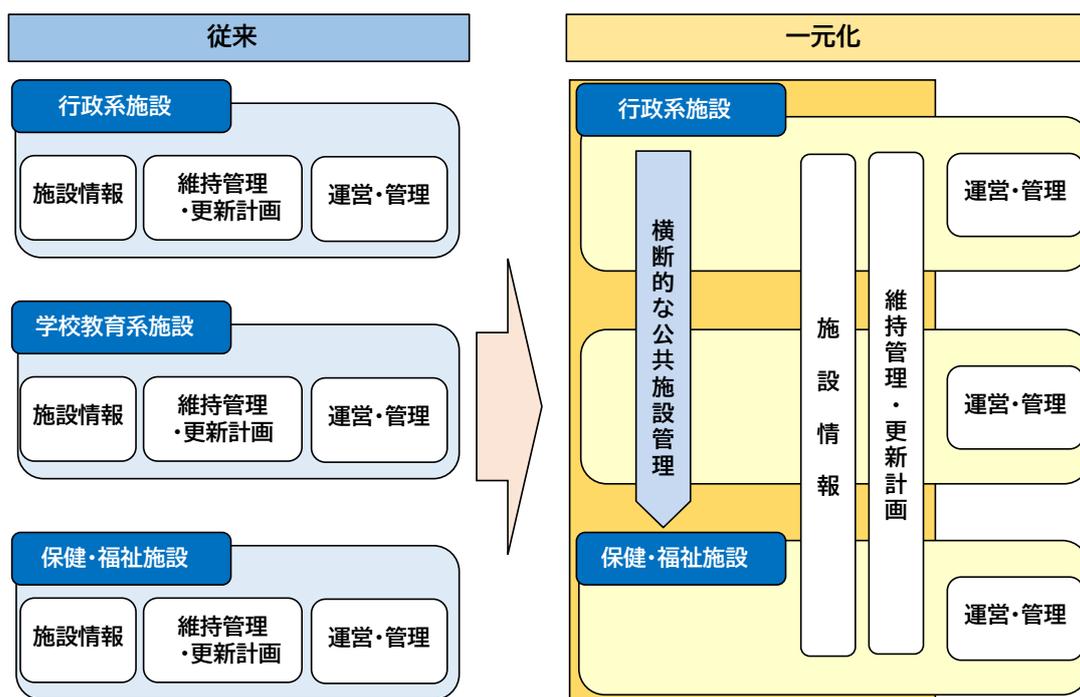
#### (イ)施設情報の一元化

法定点検に加えて、建物の定期的な点検・診断を行い、建物の劣化や機能の低下を防ぎます。

点検・診断の結果等は、今後の維持管理・更新の基礎資料となる重要な情報であるため、記録・保存する必要があります。点検・診断後に修繕等を行った場合の修繕履歴とあわせて記録することで、効率的な維持管理を行うことが可能となります。

これらの情報は、各公共施設を所管する担当部門が点検等の結果を遅滞なく総務課へ報告し、総務課が総括して、本村の「公共財産管理システム」に記録します。また、公会計管理台帳と合わせて、一元的に管理し、全庁的な情報共有を行い、計画的な保全と将来の更新のための検討資料とします。

図表 20 公共施設の情報の一元化、情報共有のイメージ

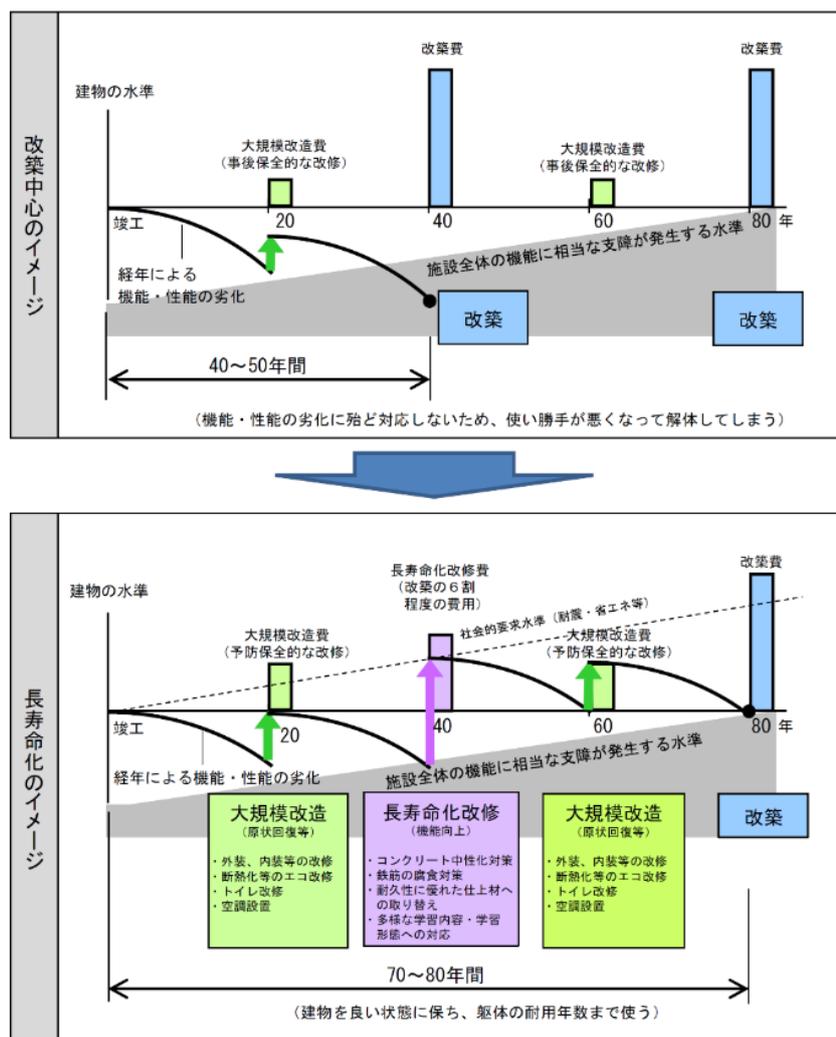


## (ウ) 公共施設の長寿命化推進

厳しい財政状況の中、施設を計画的に管理するために、更新時期を分散し、費用の平準化を図ることが必要です。これまでの管理は、不具合が発生してから修繕を行う事後保全でしたが、今後は、点検・診断結果を活用し、予防保全に努めます。(イ)に示した点検・診断結果を活用し、施設の老朽化や機能低下が生じる前に予防的な修繕を行うことで、従来と比較して施設を長く使用できるようにします。

加えて、建物の運営に必要な設備機器は、日頃の手入れを行い、設備の長寿命化を図りながら自主的に管理し、維持管理費、修繕費を削減します。また、修繕や小規模な改修に際しては、役場と指定管理者等が役割分担をあらかじめ決めて、速やかな対応を図ります。

図表 21 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



## (エ) 官民連携による施設整備の推進

より効果的かつ効率的に施設整備、更新、維持管理、運営を行うため、PPP<sup>5</sup>やPFI<sup>6</sup>などの民間活力活用や、住民協働についても検討します。

<sup>5</sup> PPP:Public Private Partnership の略です。公共サービスの効率化や向上を目指し、公共サービスの提供に、民間資本や民間のノウハウを活用することです。

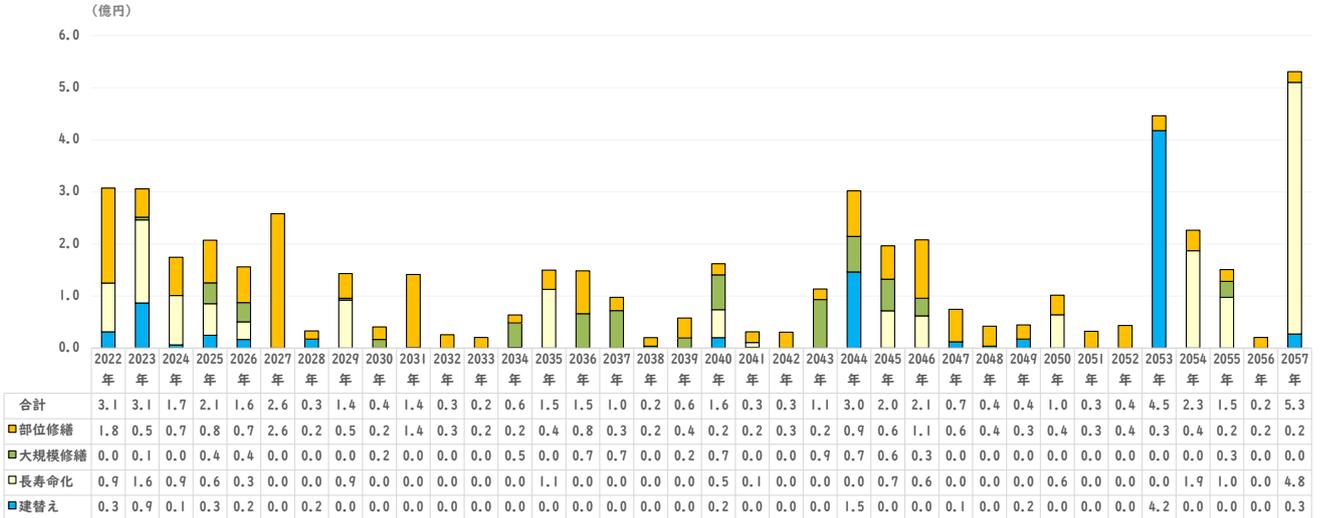
<sup>6</sup> PFI:Private Finance Initiative の略です。公共サービスの効率化や向上を図るため、公共施設等の建築、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することです。

## (2) 目標

情報の一元化、施設の長寿命化により費用を平準化し、36年間で13.7億円の更新費用の縮減を目指します。

なお、村営住宅については朝日村公営住宅等長寿命化計画に準じるものとします。

図表 22 施設の長寿命化により目指す更新費用の平準化、縮減



(単位:億円)

期間	2022-2031年	2032-2041年	2042-2051年	2052-2057年	合計
更新費用	17.7	7.8	11.5	14.2	51.1
1年あたりの更新費用	1.8	0.8	1.1	2.4	1.4

## 2. インフラ資産

インフラ資産は、住民のライフラインであることから、廃止により総量を抑制することは難しいため、予防保全による長寿命化を行うことにより修繕・更新費用を縮減します。随時、劣化状況等を確認し、各長寿命化計画等に即して効率的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

インフラ資産の目標についても、それぞれの長寿命化計画に準じるものとします。

## 第5章 施設類型ごとの管理の基本方針

### 1. 行政系施設

施設名	棟数	延床面積
役場庁舎	7	2,682.42 m <sup>2</sup>
現状と課題		
・ 2017(平成29)年に新設した施設であるため、目立った課題はありません		
管理の基本方針		
①点検・診断等	・ 利用方法に応じた定期的な点検・診断を行います	
②維持管理・修繕・更新	・ 予防保全の視点から、定期的な点検・診断、適切な時期の修繕を行い、長寿命化を図ります	
③安全確保	・ 利用方法に応じた必要な安全確保を行います	

対象施設	施設数	延床面積
消防詰所	5	696.57 m <sup>2</sup>
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3分団詰所は、人口減少による第2分団への統合にともない、防災倉庫に転用される予定です</li> <li>・ 老朽化が進んでいた第5分団詰所は2021(令和3)年度に移転、新築をしました。旧第5分団詰所の取り壊しが求められます</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	・ 防災上重要な施設のため、定期的な点検のほか、管理する消防団と協力して随時点検・診断、適切な維持管理を行います	
②維持管理・修繕・更新	・ 防災機能に支障のある破損などが発見された場合は、早急に対応するよう努めます	
③安全確保	・ 点検・診断によって異常が発見された場合は、優先的に安全確保のための修繕等を実施します	
④長寿命化	・ 予防保全の視点から、定期的な点検・診断、適切な時期の修繕を行い、長寿命化を図ります	
⑤統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的に、地区の人口変化に合わせて統合・廃止について検討します</li> <li>・ 第3分団詰所は2021(令和3)年度に休止し、防災倉庫に用途を変更する予定です</li> <li>・ 旧第5分団詰所は2022(令和4)年度に取り壊す予定です</li> <li>・ 水防倉庫は2022(令和4)年度に廃止する予定です</li> </ul>	

## 2. 学校教育系施設

対象施設	施設数	延床面積
朝日小学校	13	6,959.00 m <sup>2</sup>
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村唯一の小学校であり、代替え施設がありません</li> <li>・ 規模が大きい普通教室棟、特別教室棟は築 30 年を超えています。修繕、長寿命化改修の費用が掛かることが見込まれています</li> <li>・ 将来、児童数の減少が見込まれ、現在の規模が児童数を大きく超えることが予想されます</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定点検を適切に行います</li> <li>・ 小学校と協力し日常的な点検・診断を行います</li> <li>・ 定期的(年 1 回)に外部の専門家による点検・診断を行います</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大きなコストが必要となる建物ですが、未来を担う子どもたちが安心して過ごせるよう、日常点検と連動し、安全性を第一とした修繕を行います</li> <li>・ 日常の手入れと施設全体の長期的な更新計画により、更新費用の平準化を行います</li> </ul>	
③安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもや教職員の安全確保を第一に考え、必要な整備を優先的に行います</li> </ul>	
④長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全確保、修繕を優先的に実施し、施設の長寿命化を図ります</li> </ul>	
⑤統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童数の減少により空き教室が出てきた場合には、その空き教室を多目的に利用するなど、公共施設全体の利便性を高めるとともにトータルコストを抑える方法について検討します</li> </ul>	

### 3. 子育て支援施設

対象施設	施設数	延床面積
子育て支援センター	1	1135.00 m <sup>2</sup>
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センター(通称わくわく館)は、老人福祉センターを再利用しています。</li> <li>・ 築 40 年以上が経過しており、適宜修繕は行っていますが、老朽化が著しく、漏水箇所も見られます。</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	・ 法定点検を適切に行います	
②維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の安全性を第一とした修繕を行います</li> <li>・ 日常の手入れと施設全体の長期的な更新計画により、更新費用の平準化を行います</li> </ul>	
③安全確保	・ 定期的(3年に1回)に外部の専門家による点検・診断を行います	
④更新の考え方	・ 総合計画の移住・定住促進施策に合わせて、有効活用を図るため、同じ敷地内の公民館等との複合化も含め、中長期的な視点で施設の更新を検討します。	

対象施設	施設数	延床面積
あさひ保育園	4	1614.40 m <sup>2</sup>
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あさひ保育園は2014(平成26)年度にあおぞら保育園とおひさま保育園を統合して新設しました。現在、目立った課題はありません</li> <li>・ 村唯一の保育園であり、代替え施設がありません</li> <li>・ 将来、園児の減少が見込まれ、現在の規模がニーズを大きく超えることが予想されます</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定点検・日常的な点検・診断を行います。</li> <li>・ 定期的(3年に1回)に外部の専門家による点検・診断を行います</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の安全性を第一とした修繕を行います</li> <li>・ 日常の手入れと施設全体の長期的な更新計画により、更新費用の平準化を行います</li> </ul>	
③安全確保	・ 利用者や職員の安全確保を第一に考え、必要な整備を優先的にを行います	

## 4. 村民文化系施設

対象施設	施設数	延床面積
中央公民館	1	1,330.14 m <sup>2</sup>
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 50 年程度を経ており老朽化が進んでいます</li> <li>・ 耐震化工事を行っていますが、今後、大規模改修や建替えについて検討することが必要です</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定点検を適切に行います</li> <li>・ 毎年度実施している点検及び診断を今後も実施します</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年度の点検・診断に合わせ、利用者の安全確保のための整備を優先的に行います</li> <li>・ 更新について中期的な検討を行います</li> </ul>	
③安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内避難施設として指定されているため、安全確保を最優先に考えた整備を継続します</li> </ul>	
④長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更新の検討と合わせて長寿命化方策を検討します</li> </ul>	
⑤統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建替えや大規模改修の際には、同じ敷地内の他施設との複合化を含めて十分な検討を行うこととします</li> </ul>	

## 5. 社会教育系施設

対象施設	施設数	延床面積
マルチメディアセンター、鳥飼いの清水休憩所、朝日美術館・歴史民俗資料館、陶芸施設、天文台	8	2,178.33 ㎡
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各施設ともに利用者が減少しています</li> <li>・ マルチメディアセンターは、築 30 年以上が経過しています</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定点検を適切に行います</li> <li>・ 管理者、職員による日常的な点検・診断等を行います</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災上の重要施設は有事の際の機能復旧が早期に実現するための維持管理、修繕を行います</li> </ul>	
③安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者や職員の安全確保のための整備を優先的に行います</li> </ul>	
④長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育系施設は比較的新しい建物(マルチメディアセンター以外は平成に建設)であるため、現在の機能を継続的に維持するための長寿命化改修計画を検討し、コストの平準化を図ります</li> </ul>	
⑤統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マルチメディアセンターは大規模な改修を控えています。現在も健康センターとの複合施設ですが、特色ある役割や機能を持たせて、大規模改修に合わせてほかの施設とも複合化するなどを検討します</li> </ul>	

## 6. スポーツ・レクリエーション系施設

対象施設	施設数	延床面積
緑のコロシアム、あさひプライムスキー場、緑の体験館（本館、コテージ）、屋外調理施設、アサヒマレットゴルフ場、野俣沢林間キャンプ場、体育館、ゲートボール場、アイススケート場、ゲストハウス	39	10,103.79 m <sup>2</sup>
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築 30 年以上が経過している施設が多くあります</li> <li>・ 利用者数の減少傾向が続いています</li> <li>・ あさひプライムスキー場は、今後大規模な投資を行わないこととなっています</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定点検を適切に行います</li> <li>・ 指定管理者、職員による日常的な点検・診断と、十分な情報共有を行います</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担当部門及び指定管理者の協力のもと、長期的な視点で維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕を行います</li> </ul>	
③安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ・レクリエーション施設は非日常的な人の動きを考慮した安全確保を実施する必要があるため、専門家による評価を取り入れるなどの検討を行います</li> </ul>	
④長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別施設の状況に合わせた長寿命化方策を検討します</li> </ul>	
⑤統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化した施設については、今後の見通し、(利用者数・維持経費・投資額)を精査し、継続又は廃止の方向性を検討します</li> <li>・ あさひプライムスキー場は大型投資を行わず、指定管理者による管理を継続します</li> <li>・ 利用者数の減少が著しいアサヒマレットゴルフ場は廃止の検討を進めます</li> </ul>	

## 7. 産業系施設

対象施設	施設数	延床面積
林業活動拠点施設、もくもく体験館、クラフト体験館、三俣森林公園作業棟、かたろう舎	5	711.66 m <sup>2</sup>
現状と課題		
・ 林業活動拠点施設、もくもく体験館、クラフト体験館（ストックハウスを除く）は築 30 年以上が経過しています		
管理の基本方針		
①点検・診断等	・ 管理者、職員による日常的な点検・診断と、十分な情報共有を行います	
②維持管理・修繕・更新	・ 長期的な視点で維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕を行います	
③安全確保	・ 安全確保のための適切な整備を行います	
④長寿命化	・ 大型投資は行わず、必要最低限の維持管理に努めます	
⑤統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もくもく体験館は活用方法の再検討を行い、活性化が困難な場合は廃止の方向性を検討します</li> <li>・ かたろう舎は長野県と調整を行い、JA 等への譲渡を検討します</li> </ul>	

## 8. 保健・福祉施設

対象施設	施設数	延床面積
健康センター、かたくりの里	5	2921.77㎡
現状と課題		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康センターはマルチメディアセンターとの複合施設です</li> <li>・ かたくりの里は 2015(平成 27)年度に改修(デイサービスセンター)と新築(地域交流支援施設)を行っており、社会福祉協議会で管理・運営を行っています</li> <li>・ かたくりの里一帯は、浸水想定区域である為、蓄電池・キュービクル・分電盤を地面より50センチ以上に改修する必要があります。</li> </ul>		
管理の基本方針		
①点検・診断等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定点検を適切に行います</li> <li>・ 管理者、職員による日常的な点検・診断と十分な情報共有を行います</li> </ul>	
②維持管理・修繕・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防保全の考え方で施設の劣化、損傷等について早期に発見し適切な修繕を行います</li> </ul>	
③安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用者の安全を第一に考えた整備を行います</li> </ul>	
④長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい建物の機能を長く維持するため、劣化や損傷の早期発見や予防保全に努めます</li> <li>・ 長期的な視点で長寿命化方策を検討します</li> </ul>	
⑤統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康センターは数年後に大規模改修時期を迎えますが、部位修繕にとどめ、マルチメディアセンターの大規模改修時期にあわせて実施します。改修にあたっては健康センターの機能を低下させることなく、住民の健康づくりに役立つ機能を追加するなど、魅力ある施設づくりを行います</li> <li>・ かたくりの里は、蓄電池等の改修を行います。また、現在、施設を村が保有し、社会福祉協議会が管理・運営を行っていますが、将来的には施設を社会福祉協議会に譲渡することも検討していきます</li> </ul>	

## 9. その他の施設

---

### 9-1 公園

公園には大きな建物はありますが、設置してあるトイレは利用者の快適性に影響するとともに、防犯上の危険も心配される施設のため、定期的な点検と保守、環境向上が求められます。また、子どもが遊ぶ遊具も重要かつ予算の必要な公共施設であるため、安全を確保した適切な維持管理が必要です。

公園施設は他の公共施設と異なり特殊な素材や構造の工作物がありますので、専門家による点検、診断を行ったうえで長寿命化計画を策定します。

### 9-2 倉庫類

朝日村の公共施設のうち、倉庫類は 20 棟(車庫、機械室、機械保管庫を含む)に及び、分散して建てられています。これらは個々の床面積は大きくないものの、数が多くなれば管理に支障が出やすい施設です。

今後は地域の状況、隣接する公共施設を勘案し、集約や廃止等を検討していきます。

### 9-3 村営住宅

14 棟ある村営住宅は老朽化が進んでいます。また 2022(令和 4)年度以降、おひさま保育園跡地に村営住宅が新設される予定です。

これらは総合計画の移住・定住促進施策、「朝日村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全型管理及び長寿命化に資する改善を推進していきます。

## 10. インフラ資産

---

### 10-1 道路

道路は、日常的な点検による損傷等の早期発見に努め、「舗装修繕計画」に則り、安全確保のための修繕を随時実施します。長期的には、総合計画や関連計画と整合を図り、国や県とも協力しながら住民目線に立った計画的な整備・管理を実施します。

また、標識や照明、擁壁などのいわゆる道路ストックについては既に調査を行っているので、調査結果を十分に分析し施設の重要度や健全度から優先順位を決めて今後の整備計画に活かします。

### 10-2 橋梁

朝日村で管理する橋梁 24 本については既に「朝日村橋梁長寿命化計画」を策定しています。今後も本計画をもとに適切な長寿命化及び更新を実施します。

また、法令で定められた 5 年ごとの定期点検についても適切に実施します。

### 10-3 上水道

上水道施設は「朝日村簡易水道事業経営戦略」に則し、老朽化した設備の更新を行い、今後も適正な維持管理と健全で安定した経営に努めるとともに、災害時の給水体制を確保します。

上水道施設は村内に分散しているので、施設機能を保持するよう定期的な点検により劣化や損傷状況を早期に発見し計画的な修繕、更新で長寿命化を図ります。

また、水源確保のため、現在借地となっているところの用地取得についても進めていきます。

### 10-4 下水道

朝日村の下水道加入率は 100%です。

下水道施設は、「朝日村下水道長寿命化計画」に基づき、維持管理、更新を行います。

また、経営の健全化を図るため、適正な料金体系と収納率の向上により効率的、効果的な運営を実施します。

## 第6章 計画の推進

### 1. 計画推進体制

公共施設の所管課と総務課の連携を強化し、コスト意識を持ちながら、全庁的に計画を推進します。

計画の推進にあたり、職員の意識改革・創意工夫のため研修会を実施するなど、体制整備を行います。

### 2. 住民への情報提供

公共施設等のあり方を検討するにあたっては、公共施設等に関する情報を広く発信するとともに、説明会等を開催し、住民のニーズ、意見を踏まえて検討を進めます。

### 3. フォローアップの実施

「朝日村総合計画」の更新、点検結果、個別施設計画の中長期計画の進捗状況などを踏まえ、本計画についてもPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用し、随時フォローアップを行います。

なお、国の制度変更や社会経済情勢の変化などがあれば、適宜必要な見直しを行うものとします。

#### ① Plan(計画策定・計画の見直し)

本計画及び本計画を反映した個別施設計画、個別の長寿命化計画等の維持管理運営計画の策定・見直しを進めます。

#### ② Do(計画の実行)

本計画、個別施設計画等に基づき、適切な維持管理や修繕、更新、廃止を実行します。

#### ③ Check(検証とデータ更新)

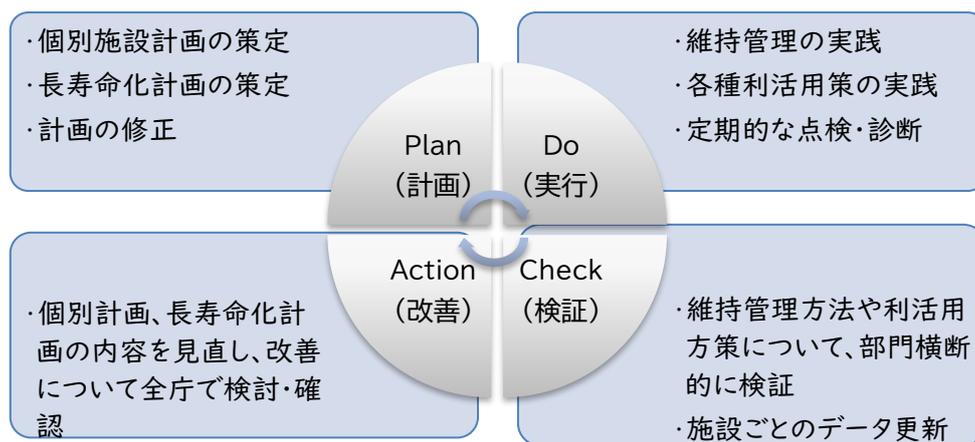
実践に合わせて維持管理方法や利活用の方策について、担当部門だけでなく全庁的な検証を行います。

また、公共財産管理システムのデータを常に最新の状態に保つよう、担当部門を決めて対応を図り、村のホームページ等を通じて施設状況を随時住民に公表するよう努めます。

#### ④ Action(改善活動)

個別施設計画、長寿命化計画の実行と検証を受け、全庁的な検討を行い、本計画の内容の見直しと、より使いやすく実践しやすい計画としていきます。

図表 23 計画的な管理を実現する PDCA サイクル



# 資料編

## (1) 本計画の対象となる施設の一覧

図表 24 対象公共施設一覧

施設分類	番号	施設名	建物名	管理	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年	管理形態	設置目的、機能、役割
行政系施設	1	役場庁舎	役場庁舎	総務課	W	2	2245	H29	直営	村行政拠点施設村議会
	2	公用車庫	公用車庫A	総務課	LGS	1	70.2	H29	直営	公用車庫
	3		公用車庫B	総務課	LGS	1	88.7	H29	直営	公用車庫
	4		公用車庫C	総務課	LGS	1	70.42	H29	直営	公用車庫
	5		公用車庫D	総務課	LGS	1	84.51	H29	直営	公用車庫
	6		公用車庫E	総務課	LGS	1	84.51	H29	直営	公用車庫
	7		公用車庫F	総務課	LGS	1	39.11	H29	直営	公用車庫
	8	職員用器具庫	職員用器具庫	総務課	LGS	1	20.5	H29	直営	器具庫
	9	喫煙所	喫煙所	総務課	LGS	1	6.27	H29	直営	喫煙所
	10	消防詰所	第1分団詰所	総務課	S	2	177.88	H13	直営	防災・消防拠点
	11		第2分団詰所	総務課	W	1	115.19	S56	直営	防災・消防拠点
	12		第3分団詰所	総務課	W	2	84.19	S52	直営	防災・消防拠点
	13		第4分団詰所	総務課	S	2	158.62	S60	直営	防災・消防拠点
	14		第5分団詰所	総務課	W	1	110.69	S56	直営	防災・消防拠点
	15		第5分団詰所	総務課	S	2	128.80	R2	直営	防災・消防拠点
	16	水防倉庫	水防倉庫	総務課	LGS	1	50.00	H元	直営	水防備品倉庫
学校教育系施設	17	朝日小学校	普通教室棟	教育委員会	RC	2	2,237.00	S62	直営	児童教育施設
	18		特殊学級	教育委員会	S	1	102.00	H14	直営	児童教育施設
	19		特別教室棟	教育委員会	RC	2	1,986.00	S63	直営	児童教育施設
	20		昇降口棟	教育委員会	RC	1	251.00	S63	直営	児童教育施設
	21		粘土焼成室	教育委員会	S	1	24.00	S63	直営	児童教育施設
	22		給食棟	教育委員会	RC	1	183.00	S62	直営	給食施設
	23		プロパン庫	教育委員会	CB	1	9.00	S62	直営	プロパン庫
	24		倉庫1	教育委員会	CB	1	54.00	S62	直営	倉庫
	25		倉庫2	教育委員会	CB	1	30.00	S63	直営	倉庫
	26		アリーナ	教育委員会	RC	1	1,066.00	S63	直営	体育館
	27		障害者トイレ	教育委員会	S	2	41.00	H8	直営	児童教育施設
	28		小学校プール	教育委員会	W	1	916.00	H10	直営	児童教育施設
	29		倉庫3	教育委員会	CB	1	60.00	S62	直営	倉庫
	30	子育て支援センター	子育て支援センター	教育委員会	RC	2	1,135.00	S53	直営	子育て支援
	31	あさひ保育園	園舎	教育委員会	W	1	1,379.70	H26	直営	幼児保育子育て支援
	32		プール棟	教育委員会	S	1	137.82	H26	直営	幼児保育子育て支援
	33		あいさつ広場	教育委員会	S	1	87.61	H26	直営	幼児保育子育て支援
	34		備蓄倉庫	教育委員会	LGS	1	9.27	H26	直営	倉庫
	35	中央公民館	中央公民館	教育委員会	RC	3	1,330.14	S48	直営	村民文化拠点
	36	マルチメディアセンター・健康センター	AYTマルチメディアセンター	総務課	RC	2	766.00	S61	直営	社会教育施設
	37	鳥飼いの清水休憩所	鳥飼いの清水休憩所(茶室)	産業振興課	W	1	43.86	H5	直営	観光施設
	38		便所	産業振興課	W	1	5.78	H5	直営	利用者トイレ
	39	朝日美術館	朝日美術館	教育委員会	RC	1	822.00	H14	直営	文化教育施設
	40		歴史民俗資料館	教育委員会	RC	1	497.00	H2	直営	文化教育施設
	41		便所	教育委員会	W	1	19.80	H13	直営	利用者トイレ
	42	陶芸施設	陶芸施設	教育委員会	RC	1	13.00	H7	直営	陶芸施設
	43	天文台	天文台	教育委員会	RC	1	10.89	H6	直営	文化教育施設

施設分類	番号	施設名	建物名	管理	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年	管理形態	設置目的、機能、役割	
スポーツ・レクリエーション系施設	44	緑のコロシアム	管理棟	産業振興課	W	1	43.02	H5	指定管理	施設管理事務所	
	45		野外音楽堂楽屋	産業振興課	W	1	18.20	H5	指定管理	観光施設	
	46	あさひプライムスキー場	カルテットホール	産業振興課	W	1	571.52	H4	指定管理	スキー場施設	
	47		休憩所ノエル	産業振興課	W	2	233.42	H5	指定管理	スキー場施設	
	48		機械室1	産業振興課	LGS	1	117.80	H4	指定管理	スキー場施設	
	49		機械室2	産業振興課	LGS	1	41.40	H4	指定管理	スキー場施設	
	50		機械室3	産業振興課	LGS	1	69.56	H4	指定管理	スキー場施設	
	51		第1ペアリフト運転室	産業振興課	W	1	9.72	H3	指定管理	スキー場施設	
	52		第1ペアリフト監視室	産業振興課	W	1	3.24	H3	指定管理	スキー場施設	
	53		第2ペアリフト運転室	産業振興課	W	1	9.72	H3	指定管理	スキー場施設	
	54		第2ペアリフト監視室	産業振興課	W	1	3.24	H3	指定管理	スキー場施設	
	55		第2ペアリフト中間監視室	産業振興課	W	1	3.24	H5	指定管理	スキー場施設	
	56	緑の体験館	緑の体験館	産業振興課	RC	2	707.78	S63	指定管理	レクリエーション施設	
	57		便所	産業振興課	W	1	23.47	S63	指定管理	利用者トイレ	
	58		コテージ1	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	59		コテージ2	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	60		コテージ3	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	61		コテージ4	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	62		コテージ5	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	63		コテージ6	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	64		コテージ7	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	65		コテージ8	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	66	コテージ9	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設		
	67	コテージ10	産業振興課	W	1	60.32	H26	指定管理	レクリエーション施設		
	68	アサヒマレットゴルフ場	管理棟	産業振興課	W	1	65.32	H元	直営	スポーツ・レクリエーション施設	
	69		トイレ棟	産業振興課	W	1	14.90	H元	直営	利用者トイレ	
	70	野俣沢林間キャンプ場	野俣沢林間キャンプ場管理棟	産業振興課	W	1	116.35	H5	指定管理	レクリエーション施設	
	71		便所	産業振興課	W	1	59.20	H5	指定管理	レクリエーション施設	
	72		炊事場	産業振興課	W	1	28.98	H7	指定管理	レクリエーション施設	
	73		便所(上)	産業振興課	W	1	59.21	H7	指定管理	レクリエーション施設	
	74		バンガロー1	産業振興課	W	1	28.03	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	75		バンガロー2	産業振興課	W	1	28.03	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	76		バンガロー3	産業振興課	W	1	28.03	H26	指定管理	レクリエーション施設	
	77	体育館	農業者トレーニングセンター	教育委員会	RC	2	2,391.00	S58	直営	スポーツ施設	
	78	ゲートボール場	アサヒゲートボールセンター	産業振興課	W	1	1,009.20	H2	直営	スポーツ施設	
	79	朝日村ローラースケート場及びアイスケート場	スケートリンクハウス	教育委員会	W	1	64.60	H25	直営	スポーツ施設	
	80		ローラースケート	教育委員会	-	-	-	H2	直営	スポーツ施設	
	81	ゲストハウス	ゲストハウス	産業振興課	W	2	146.45	H31	指定管理	レクリエーション施設	
	82		ゲストハウス(体験棟)	産業振興課	W	2	205.96	S8	指定管理	レクリエーション施設	
	83	朝日村運動広場	グラウンド・テニスコート	教育委員会	-	-	-	直営	スポーツ施設		
	産業系施設	84	林業活動拠点施設	林業活動拠点施設	産業振興課	W	1	53.00	H4	指定管理	産業振興施設
		85	もくもく体験館	もくもく体験館	産業振興課	W	1	126.55	H5	直営	炭焼き体験施設
		86		ストックハウス	産業振興課	W	1	54.66	H26	直営	産業振興施設
		87	クラフト体験館	クラフト体験館	産業振興課	W	1	336.72	S62	直営	木工体験施設
		88	かたろう舎	かたろう舎	産業振興課	W	1	140.73	H13	直営	農協青年部の集会所
		89	三俣森林公園作業棟	三俣森林公園作業棟	産業振興課	W	1	69.00	H17	直営	産業振興施設
	保健・福祉系施設	90	マルチメディアセンター・健康センター	健康センター	総務課	RC	2	896.00	H9	直営	健康増進
		91	かたくりの里	地域交流多目的センターえべや かたくりの里	住民福祉課	RC	1	1,349.35	H6	業務委託	老人福祉施設
		92		デイサービスセンター かたくりの里	住民福祉課	S	1	599.10	H27	業務委託	老人福祉施設
		93		駐車場棟	住民福祉課	S	1	67.03	H27	業務委託	駐車場
		94		除雪車庫棟	住民福祉課	S	1	10.29	H27	業務委託	除雪車庫
	公園	95	親水公園トイレ	親水公園トイレ	建設環境課	W	1	3.24	H元	直営	利用者トイレ
		96	古見ふれあい親水公園管理棟	古見ふれあい広場親水公園管理棟	総務課	W	1	172.25	H8	地区	公園管理事務所
		97	ウォーターパークトイレ	ウォーターパークトイレ	建設環境課	W	1	17.98	S63	直営	利用者トイレ
	その他施設	98	役場書庫	役場書庫(旧診療所)	総務課	W	1	170.53	S33	直営	行政文書書庫
		99		役場倉庫	総務課	S	1	117.00	S61	直営	倉庫
		100	旧消防指揮車庫	旧消防指揮車庫	総務課	LGS	1	37.60	H21	直営	車庫
		101	下古見トイレ	下古見トイレ	総務課	W	1	11.76	H3	直営	公衆トイレ
		102	東電道路トイレ	東電道路トイレ	総務課	W	1	15.23	H6	直営	公衆トイレ
		103	西洗馬集荷所トイレ	西洗馬集荷所トイレ	産業振興課	W	1	14.00	H13	直営	公衆トイレ
		104	機械格納庫	機械格納庫	産業振興課	LGS	1	117.00	H6	直営	クラフト体験館 除雪機格納庫
		105	機械保管倉庫	機械保管倉庫	産業振興課	LGS	1	42.00	H6	直営	クラフト体験館 除雪機格納庫
		106	公民館南車庫	公民館南車庫	教育委員会	W	1	117.00	S63	直営	車庫
		107	グラウンド公衆トイレ	運動広場グラウンドトイレ	教育委員会	W	1	40.00	H10	直営	利用者トイレ
		108	朝日小学校	教員住宅	教育委員会	W	1	167.00	S61	直営	教員住宅
		109	運動広場倉庫	運動広場倉庫	教育委員会	LGS	1	85.00	S57	直営	運動器具置場
		110	里づくり館	里づくり館	産業振興課	RC	1	104	H6	直営	産業振興施設
111		針尾加工所	針尾加工所	産業振興課	W	1	245	H6	直営	産業振興施設	
112		大道加工所	大道加工所	産業振興課	W	1	140	H7	直営	産業振興施設	
113		旧役場庁舎	便所	総務課	W	1	32.06	H12	直営	利用者トイレ	
114	旧農産加工施設	旧農産加工施設	総務課	W	1	32.06	S61	直営	加工施設		
115	西洗馬防災センター	西洗馬防災センター	総務課	W	1	270	R5	地区	防災センター		
116	防災備蓄倉庫		総務課	W	1	50	R7	直営	防災備蓄倉庫		

## (2) 公共施設配置図

図表 25 公共施設配置図

